



カードラリーの打合せ



飯田OIDE長姫高校によるフィールドワーク

行うことができた。また井上百貨店において開催された高校生による合同販売会「デパートサミット」に合わせた高校生と大学生の販売プロモーションの取り組みも行われた。

(4) 成果

コロナ禍にもかかわらず、上土商店街の店舗数は増加しており、特に若手の経営者による新規開業が目立ち、2022年度に上土周辺を舞台にした映画(「太陽とボレロ」「流浪の月」)の影響もあって来街者も増加傾向にある。

このような外部環境の変化を踏まえて、さらなるまちづくりに取り組むべく、カフェの店舗の改装や運営体制の強化などに上土町が取り組み、学生との協働もさらに深まることが期待される。また地域づくり考房『ゆめ』による新たな学びのフィールドとして位置づけられ、より多様な学生がまちづくりに関わることを期待される。

「カフェあげつち」は2015年の開店以来、上土町と松本大学の連携により、地域づくりの拠点として機能するとともに、多様な人々の居場所として、また若者との交流が特徴である点からも、松本市等から先駆的モデルとして高く評価されている。

(5) 成果の公表(活動発表・論文執筆等)

- ・研究プロジェクトの成果発表会の開催(2023年3月)
- ・白戸洋「地方都市の中心市街におけるまちづくりの現代的課題～松本市上土町のまちづくりを事例として」日本法学第88巻第3号(2023年1月30日)

6. 地域主導型構想による地域支援事業に関する商品(=生活支援)開発研究

総合経営学部観光ホスピタリティ学科 尻無浜 博幸

(1) 活動計画

地域支援事業とは介護保険制度上の事業であり、平成26年制度改正によって平成27年度から全国で施行されている。社会保障による身体(個人)支援から生活(地域)支援への移行であり、地域共生社会づくり(社会福祉法)と相まってすすめられている。松本市においてもこの事業の受け皿となる主体が地域の自治組織や住民に求められているものの十分に機能していない実態が依然としてある。本取組は3年目

を迎え引き続いて松本市35地区を基盤とした生活支援整備体制(介護保険法)を構築することを目標に、具体的には、「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化構想をもって実証研究するものである。従来松本市では主に行政寄りの町会や地区の緩やかな協議体を中心になって対応してきたが、そこにもう一つの機能を付加する形で「コミュニティ商店(=地域運営法人)」化を目指す。生活支援を有料化し、コミュニティのつながりの中から生活支援範囲の有効な商

品(例えば、ゴミ出し、雪かき等)を開発する機能的な主体を明らかにする。すでに松本市庄内地区でモデル的に「もずみ商店」が存在しており、ここでの展開を機軸に全市的な広がりを探る。これまで10年にわたり地域福祉行政、町会などの自治組織に関わったネットワークを活かし、新しい主体の構築によって地元への地域貢献になることを目論んでいる。また、介護保険制度においても本事業が大きな課題になっていることから、全国に通用する事業を本研究では目指す。

(2)活動内容

本活動は、介護保険法の地域支援事業、社会福祉法の地域共生社会構築の動向を踏まえ、地域の暮らしを守るため地域で暮らす人々が中心となって形成するコミュニティ組織を目論みながら生活機能(生活支援サービス)を支える活動を主眼として取り組んできている。そこに新たに商品性をうたい、コミュニティ商店として実体化させ、ニューコミュニティ構築に傾斜した取り組みである。

①地域の実態把握として松本市と下諏訪町の地域支援事業に関わる

松本市生活支援整備体制委員会、下諏訪町生活支援体制整備推進委員会の委員職(行政)を活用して住民の生活支援ニーズを把握、それに必要なメニュー(事業)の開発、実施に向けた検討を行った。特に松本市では35地区中今年度11地区において地区生活支援員(第二層)が新規に配置されたため生活支援員の働きをヒアリング(11地区訪問計35地区)することで住民ニーズを把握した。派生したニーズ把握のためさらに1地区において、地域包括支援センターの地域支援コーディネーター(第一層)と地域づくりセンター長とのヒアリングを行った(新村地区)。

下諏訪町においては「ご近所の輪づくり」事業を中心にそこに集約される住民ニーズの分析を行った。

②商品開発として新タイプの活動展開を図る

新タイプの活動とは、松本市白板地区放光寺町会のタクシーを活用した移動支援「お互いさまタクシー」である。“地域公共交通”の取り組みと位置づけ、地域公共共通活性化再生法を視野に入れ全市的展開を目論んだ活動(勉強会の実施等)である。従来は福祉制度内での取り組みであったが、電車、バス、少量移送と地域公共交通の枠組みを形成、その流れでのものである。このモデルを全市的に展開する松本地域移動支援推進協議会を組織し定期的に研修会

を開いた。

放光寺町会移動支援「お互いさまタクシー」

放光寺町会移動支援推進委員会

白板地区放光寺町会が2021年3月より実施している、移動支援「お互いさまタクシー」事業を紹介し、
「町内の障がい者向け」交通「利便性」を考慮した、高齢者など移動困難な交通弱者への支援策として、タクシーを利用した移動支援を「お互いさまタクシー」として実施しています。利用者が完全無償で生活圏内の移動に1,000円程度を支払えば移動支援が実現し、乗車により利用者一人あたりの負担額が減少する仕組みによって、乗客での利用を促進しています。利用者は各自で配車センターに連絡して利用するため、必要に応じて利用できるメリットがあります。開始以来11か月で、623台のタクシーを配車し、延べ乗客数は1,065人になりました。
この移動支援がきっかけとなり、「互換互換」の精神で「近隣住民がお互いの存在を認めながらも、必要に応じて協力できる町会」安心して住み続けられる町会になることを目指しています。

町会の特徴
 勾配の急な坂道に加え公共交通(路線バス、アルプス公園線)の利便性が低く、約7%の世帯で自家用車を利用しています。
 しかし、65歳以上の高齢者が一人暮らしの世帯と、運転免許証の返納を検討している高齢者など移動困難な方が多いのが現状です。

移動支援の取り組み
 2020年11月に「放光寺町会移動支援プロジェクト」を立ち上げ、移動支援への対応を検討しました。費用を把握するために、21年1月に全世帯を対象に「日頃の交通手段、移動支援に関するアンケート調査」を実施しました。その結果、「移動支援があれば利用したい」が22.9%、「今は必要はないが、将来的に不安を感じている」が43.8%でした。
 そこで、過去に取り組んだ事業の課題を参考にし、利便性を考慮し、ドア-to-doorの移動支援「お互いさまタクシー」が立案されました。
 2021年3月に松本大学政策研究部の支援を得て試行。21年4月の時点で、試行事業として取り組むこと、移動支援推進委員会の設置および基金の創設が承認されました。21年度に利用方法、利用費負担および支払い方法の改善を行い、22年4月より、本事業として取り組んでいます。

利用登録者は123名(2022年11月現在)
 70歳を超える登録者が6割以上、一度でも利用した方が約半数。

生年	割合
1950s	4.1%
1960s	16.3%
1970s	40.7%
1980s	17.1%
1990s	8.1%
2000s	0.8%
2010s	1.6%
2020s	1.6%

現状と課題
 現状(2021年3月1日～2022年11月30日)
 623台、延べ1,065人が利用(17人/台)
 移動支援に必要な費用は「見直し」で完結しつつあります。
 今後の課題(改善を模索中)としては、
 ・町会一般倉庫より貸借(20万円/年)
 ・「お互いさまタクシー」専用「低価格事業者」を模索
 ・応援バナーの設置
 ・市のふるさと納税を活用した資金調達のしくみづくりを市に提案
 ・路線バス、アルプス公園線への乗車
 市の公共交通体系を見直し、行業対応路線として改善づけられています。
 地域住民の意見が反映され、利便性が向上するように構築していきます。

「お互いさまタクシー」の利用方法
 町会で専用タクシーを呼ぶ。【お互いさまタクシー】予約センターを利用することも可能。
 アルゴタクシー-認証センター (0283-87-0555)
 タクシー-認証センター、随時対応可。
 (町会車の空き待ちながら、目的地行C)
 往復時に、タクシーチケットに現金と利用費を支払う。利用費は固定1,000円を支払う。
 利用料額のため乗車券を受け取る。
 乗車料金は乗車前、乗車後両方で支払う。
 (4人乗り/1台あたり1,500円)
乗客は、乗車したい場合にタクシーを呼ぶ。
乗車料(往復)に、タクシーチケットに現金と利用費を支払う。
乗客は乗車前1,000円を支払う。乗車料のため乗車券を受け取る。
(町会車の空き待ちながら、目的地行C)
乗客は乗車前と乗車後両方で支払う。
※タクシーチケットは、地区長を通じてお申込みください。

移動支援「お互いさまタクシー」の利用範囲
 松本市公団地区から周辺15地区



(3)活動の成果

①に関連した成果

介護保険制度において各保険者(市町村)は生活支援整備体制事業として取り組む必要があるため、明らかになった住民ニーズは受け止める体制が整っていることから関係者で共有することはできた。松本市の場合は、自治組織単位で町会や地区での緩やかな協議体を中心に担っているため課題の把握は容易だが商品性開発に繋がりにくいことが分かった。その分、下諏訪町の場合は、町社会福祉協議会が事業主体になっているため、ネットワークを活用して商品性開発に繋がりがやすい比較検討ができた。松本市庄内地区でモデル的に「もずみ商店」(個人)が既に存在しており、今年度全市的な広がりを模索したが、3年続きでコロナ禍のため進展は図られなかった。

②に関連した成果

松本市白板地区放光寺町会のタクシーを活用した移動支援「お互いさまタクシー」は、2021年3月1ヵ月間と2021年4月～1年間の実証実験を基に2022年4月～本格稼働の計画を立て今年度成果を見た。主に全市対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ課題を整理した(一部以下参照)。3年間の取り組みを通じてそれを松本市全地区に「放光寺町会モデルアプローチ」として広め、定義するに至っている。いかに浸透するかを今後見通す予定である。

松本市 35 地区を対象とした移動支援に関するアンケート調査報告

松本地域移動支援推進協議会事務局

1. はじめに

松本地域移動支援推進協議会では、地域の移動支援に関する学習会の開催を通して、市内各地の移動手段の確保について学び合い、意見・情報交換を重ねている。次年度よりそれぞれの地域に合った移動支援の在り方を地域住民、市および社協担当職員とともに検討し実施可能な地域を増やす事業を開始する予定である。そこで、移動支援事業のモデル地区を選定するために、市内 35 地区地域づくりセンターを対象にアンケート調査を実施し、各地区で把握している現状、移動支援に対する取り組みなどについての回答を集計し、検討した。

2. 実施期間と方法

実施期間 令和 4 (2022) 年 12 月 26 日～令和 5 年 1 月 16 日

方法 協議会で検討したアンケート内容を松本市地域づくり課で logo フォームにて作成し、回収した回答を集計した。

3. 対象と回収状況

対象	配信総数	回収数	回収率
地区地域づくりセンター	35	35	100%

4. アンケート調査結果

選択式の回答は単純に集計し、記述式の回答についてはより重要性の高い課題を把握するために、重複する項目、用語についてもまとめるように地区ごとに記述した。その際、記述されている地名などを削除し地区が特定できないように配慮した。

図1 移動支援の必要性

1) 地区内の移動支援の必要性について

「必要」と回答したのは 24 地区 (68.6%)、「どちらともいえない」11 地区 (31.4%) で、「不要」はなかった (図 1)。

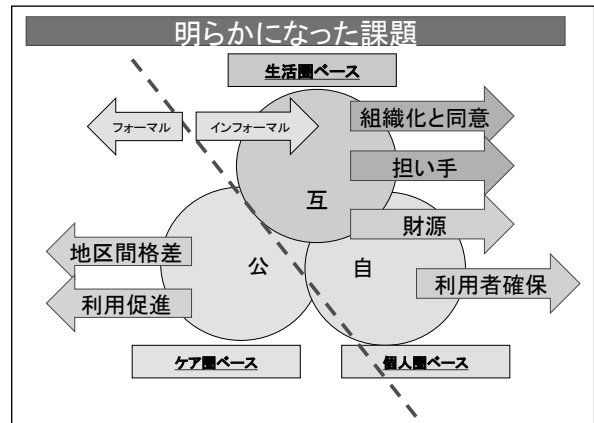
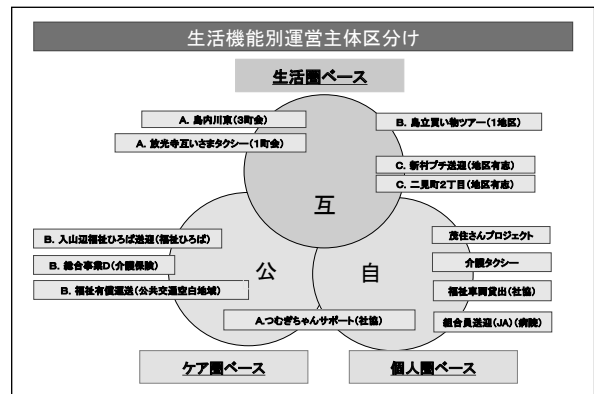
「必要」と回答した理由を、交通弱者の増加、地域の地形などによる日常生活の困難さ、公共交通の利便性、少量移送サービスに分け列記す

■必要 □どちらともいえない

これまで共有した取組み事例

1年/5回分

1. 放光寺町会移動支援「お互いさまタクシー」(単位町会)
2. 島内川東乗合タクシー
(地域主導型公共交通事業補助金活用)
3. 島立買い物乗合タクシー (地区(町会連合会))
4. 二見町2丁目送迎ボランティア
(地区(福祉の地域づくり協議会))
5. 新村地区プチ送迎ボランティア (地区内会員制)
6. 入山辺地区福祉ひろば送迎ボランティア
(福祉ひろば他17地区)
7. 「つむぎちゃんサポート」外出支援 (社協)
8. 福祉車両・公用車貸出事業(社協)



(4)成果の公表(活動発表・論文執筆等)

- ①2023年1月26日(木) 「地域の移動支援に関する学習会」を企画、50人の参加を得て開催した。そこで、放光寺町会に加え、島内地区の地域主導型公共交通事業補助金を活用した島内川東乗合タクシーと島立買い物乗合タクシーについて事前調査し、この席上で素材提供を行った。
- ②2023年3月22日(水) 松本市高齢者支援/地区生活支援員のための松本市白板地区放光寺町会「お互いさまタクシー」事業分析を令和4年度松本市地区生活支援員研修で行った。